

盛上支援業務委託基本仕様書

## 1 目的

2027年1月15日から3日間、名古屋市北区のIGアリーナにおいて、「りそなグループ B.LEAGUE ALL-STAR GAME WEEKEND 2027 IN AICHI-NAGOYA（以下「大会」という。）」が開催される。

本業務は、出場選手、関係者、来場者等、来県される方々をおもてなしの心で歓迎するとともに、大会を活用し、愛知・名古屋の魅力を全国に向けて効果的に発信し、地域の一層の活性化に繋げることを目的として実施するものである。

## 2 大会の概要

大会名称：りそなグループ B.LEAGUE ALL-STAR GAME WEEKEND 2027 IN AICHI-NAGOYA

主催：公益財団法人日本バスケットボール協会

公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ

主管：公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ

期日：2027年1月15日（金）から1月17日（日）まで

会場：IGアリーナ（名古屋市北区名城1丁目地内）

## 3 基本的な考え方

- ・本業務はプロポーザル方式により、提案した事項はりそなグループ B.LEAGUE ALL-STAR GAME WEEKEND 2027 IN AICHI-NAGOYA 支援委員会（以下「委託者」という。）の指示が無い限り実行すること。
- ・受託者は、本業務の開始から終了までの間、本業務を総括する責任者を1名配置し、業務実施方法や進捗状況の確認等、業務の円滑な実施のために、定期的に委託者と連絡調整を行うこと。
- ・受託者は、業務に先立ち実施計画及び実施体制計画、スケジュール等を作成し、委託者の承認を得て業務を実施すること。
- ・受託者は、業務の実施・運営に際し、委託者や業務を遂行するにあたって関係する機関等との連携・調整を行うこと。
- ・本業務は来場者等が、「①IGアリーナ周辺エリア、②久屋大通公園・栄エリア、③名古屋駅エリアの3エリア（以下「3エリア」という。）」を大会期間中に周遊することを重要な目的として位置付ける。受託者は、3エリアそれぞれで完結する施策ではなく、3エリア間の移動を伴う行動を誘発する仕掛けを設計すること。
- ・本仕様書に記載のない事項については、必要に応じて委託者及び大会主催者（以下「主催者」という。）と協議の上、事業予算の範囲内で対応するものとする。
- ・ポスター等の制作物のデザインは、委託者の確認を受けてから確定すること。なお、主催者への確認は原則として受託者から行い、確認結果及び対応方針について委託者に相談・報告すること。
- ・受託者は、成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。以

下同じ)を委託者に無償で譲渡するものとし、著作権者人格権を行使しないものとする  
こと。また、著作権関係の紛争が生じた場合、一切を受託者の責任において処理する  
こと。

- ・納入される成果物について、第三者が権利を有する著作物(以下「既存著作物等」)が  
含まれる場合には、受託者は、当該既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用  
許諾契約等に関わる一切の手続きを行うこと。
- ・本業務の実施に当たり、疑義が生じた場合は、委託者、受託者協議の上、定めることと  
する。
- ・本仕様書に定めのない事項は、その都度委託者の指示を受けて処理すること。
- ・受託者は、委託者から業務の進捗状況を把握するために資料等を要求された場合には  
速やかに提出すること。

## 4 委託業務内容

### (1) 3エリア連動型企画業務

#### ア 業務の概要

- ・来場者等が、3エリアを周遊する行動を促進し、エリア間の周遊及び滞在時間の  
増加を図ることを主目的とする。

#### イ 業務の詳細

実施期間：大会開催日(2027年1月15日(金)から1月17日(日)まで)

※必要に応じて大会前後の期間での展開も可とする。

企画内容：受託者は、3エリアを横断して展開する連動型企画を企画・実施する  
こと。

#### ウ 実施場所

- ・実施場所は3エリアを基本とするが、必要に応じて県内の別エリアの展開も提案  
可能とする。

#### エ 実施手法

- ・実施手法は、スタンプラリー、スマートフォン等を活用した参加受付、二次元バ  
ーコードの活用、SNSと連動した企画等を想定するが、これらに限らない。
- ・来場者が直感的に参加できるように、参加方法やエリア間の周遊導線が分かりやす  
く伝わる設計とすること。
- ・来場者が複数エリアを訪問することで体験価値が向上する設計とすることとし、  
周遊行動を促進するため、段階的なインセンティブ(特典・演出)を設けること。  
例示：名古屋駅でQR取得 → 栄で特典 → IGアリーナでフィナーレ演出
- ・当該企画は、来場者等が複数のエリアを訪れることで体験価値が高まる構成とし、  
単一エリアのみで完結しない内容とすること。
- ・3エリアにおいては、同一内容を繰り返すのではなく、エリア特性を踏まえた異  
なる体験、演出またはコンテンツ制作を行うこと。

エリア特性の例示：①IGアリーナ周辺エリア：大会の体験・熱量の起点

②久屋大通公園・栄エリア：滞在・体験・交流の場

### ③名古屋駅エリア：都市の玄関口としての歓迎・発信拠点

- ・本企画の実施に際し、活用するツール及びコンテンツの内容について具体的に提案すること。また、各エリアを訪問した参加者に対し渡す景品等は、周遊行動を促進する観点から、訴求力の高い内容を提案すること。

※選手の肖像を活用する場合は、事前に所属チームへ可否の確認を行い、必要な承諾を得るものとする。

- ・企業タイアップを前提とした企画の提案も可とする。ただし、タイアップ企業の決定は主催者の意向を踏まえ、委託者と協議・調整の上、行うこと。
- ・主催者が実施するスタンプラリー等の施策・ツールを活用した内容を基本とすること。なお、本企画の実施にあたっては、システムの新規構築や既存システムの大規模改修を前提としていない。
- ・過去大会における主催者の実施事例（2026 長崎大会の例：「LINE から参加！長崎スタンプラリー」※）も参考としつつ、実現性と効果の両立を図る観点で企画内容を具体的に検討すること。

※URL：<https://www.bleague.jp/all-stargame2026/stamp rally/>

- ・本企画と併せて、他の委託業務内容（仕様書4（2）～（5））について情報発信を行い、3エリアで行われるイベントの相乗効果を図る発信の手法を講じること。

## オ 留意事項

- ・本企画の参加者に3エリアで実施予定の別イベントへの参加を促す等、他の委託業務内容等と連動させることで、周遊促進効果を高める工夫を行うこと。
- ・本企画は、3エリアを訪れる行動そのものを促すことを目的とするため、参加ハードルが過度に高くないよう配慮すること。
- ・エリア間移動に係る時間や交通手段を考慮し、現実的な周遊導線となるよう設計すること。
- ・企画実施に必要な制作物、システム、ノベルティ、運営体制等については、受託者の責任において手配・管理すること。
- ・大会ロゴ、選手名、選手の画像・動画等を使用する場合は、主催者の意向を踏まえ、委託者と協議・調整の上で使用すること。
- ・制作物のデザインについては、他の広報物との統一感に配慮すること。
- ・屋外実施を伴う場合は、通行人を含めた安全確保に十分配慮すること。
- ・荒天時の対応方針について、あらかじめ委託者と協議の上で定めること。

## カ 効果検証

- ・本企画の実施にあたっては、効果検証を行うこととし、企画内容に応じたKPIを設定の上、提案すること。KPIの例としては、周遊関連指標（企画参加者数、複数エリア訪問率、再訪意向の割合）や、PR指標（SNS投稿数、インプレッション数等）が想定される。
- ・本企画実施後は、参加状況や実施内容を整理し、事業実績報告書において、周遊促進に係る取組内容、達成状況、成果及び課題等について報告すること。

## (2) 『記念ドニチエコきっぷ』による大会 PR および市内周遊促進業務

### ア 業務の概要

- ・「ドニチエコきっぷ（バス・地下鉄全線一日乗車券）」とのタイアップにより、市営地下鉄・市バスをはじめとした公共施設での大会 PR を図るとともに、大会会場（IGアリーナ）だけでなく、名古屋市内全域への周遊促進を図る。
- ・各種印刷物のデザインは主催者が制作するものとする。
- ・主催者が制作したデザインに基づき各種ポスター等を委託者と協議・調整の上で制作・印刷し、委託者が指定する場所に納品する。

### イ 業務の詳細

#### (ア) ドニチエコきっぷ乗車券制作にあたっての調整

- ・デザインの調整やスケジュール確認、名古屋市交通局・主催者との連絡・調整を行うこと。
- ・必要に応じて、主催者に対してデザインの具体的な修正依頼を行うこと。

#### (イ) 地下鉄車内吊り用ポスター（B3）の印刷

- ・地下鉄車内に掲出するポスターを 1,970 枚印刷し、委託者が指定する場所（市内 15 か所程度）に納品すること。
- ・必要に応じて、主催者に対してデザインの具体的な修正依頼を行うこと。

#### (ウ) 地下鉄駅掲示板用ポスター（B1）の制作・納品

- ・地下鉄駅掲示板に掲示するポスターを 150 枚印刷し、委託者が指定する場所（市内 15 か所程度）に納品すること。
- ・必要に応じて、主催者に対してデザインの具体的な修正依頼を行うこと。

### ウ 留意事項

- ・地下鉄への広告掲載料は無料である。
- ・ポスター印刷、納品（発送）にかかる一切の費用を負担すること。なお、ドニチエコきっぷの印刷費用は名古屋市交通局が負担する。

### (3) 交通広告等への掲出

- ・種類、掲出単位、掲出期間等詳細は以下のとおりとする。

種類	掲出単位	掲出期間	掲出物
グランドボード広告 (名古屋駅・栄駅)	1枠	7日 (月曜～日曜)	グランドボード

上記の表の種類については、名古屋市交通局交通広告メディアガイド 2026 の種類に対応している。

種類	掲出単位	掲出期間	掲出物
シリーズ・アド・ビジョン名古屋 (100面セット)	1枠	7日 (月曜～日曜)	デジタルサイネージ
名古屋駅SPメディアセット	1枠	7日 (月曜～日曜)	フラッグ、柱シート

上記の表の種類については、JR TOKAI メディアガイド 2026 の種類に対応している。

- ・上記の種類毎に、指定する広告枠の確保、掲出物の制作・取付け、掲出後の撤去・廃棄を行うこと。なお、掲出物のデザインは主催者が行うものとする。
- ・掲出期間は大会開催日を含む期間とすること。(原則 1/11 (月)～17 (日))  
なお、上記の広告枠を確保することが困難な場合や、上記の広告枠よりも広告効果が見込まれる広告枠の確保が可能な場合は、本業務の趣旨を踏まえた代替の広告枠を委託者に提案し、協議すること。
- ・上記の広告枠に加え、本業務の目的達成に資する範囲において、県内の他の適切な場所における広告展開についても提案可能とする。
- ・掲出期間中、広告効果に支障があると認められるような破損、欠落、汚損等がある場合は、速やかに貼り直し、差し替え、補充等の保守点検管理を行うものとする。なお、この場合における一切の経費は、受託者の負担とする。
- ・業務に必要な範囲で、委託者及び広告媒体の管理業務を委託されている事業者等との協議を行うこと。
- ・委託者が業務の履行に際して必要な報告を求めた場合には、関係書類を提出すること。

### (4) 愛知県・名古屋市 PR 業務

#### ア 業務の概要

- ・大会期間中、会場内またはその周辺に愛知県及び名古屋市の魅力を PR するためのブースを設営し、地域の魅力を発信する。

#### イ 業務の詳細

##### (ア) 愛知県・名古屋市 PR ブース

ブース出展期間：2027年1月15日(金)から1月17日(日)まで

ブース出展場所：IGアリーナ内またはその周辺(縣市各1か所、計2か所)

- ・愛知県及び名古屋市を代表する文化や地域資源の魅力について、来場者が実際に体験できるコンテンツを企画・実施すること。なお、単なる展示や配布にとどまらず、来場者の県内（市内）滞在を促す内容とすること。
- ・ブース出展の計画に際し、来場者の参加を促進する仕掛け（例：体験型プログラム、参加導線の工夫等）を盛り込むこと。
- ・実施内容の例示として、以下の内容を想定するが、提案内容はこれに限らない。  
（例）：「なごやめし」体験コーナー、あいち発酵文化体験（味噌・醤油・酢）、名古屋城・武将文化 PR（甲冑・陣羽織体験）、有松絞り・尾張七宝の簡易キット作成体験 等
- ・想定来場者数及び平均滞在時間を踏まえ、混雑対策、待機列整理、導線計画等を含めた運営計画を具体的に策定すること。
- ・ブースの運営にあたっては、来場者対応及び安全管理を適切に行うため、必要な体制を確保すること（配置人数については、企画内容及び来場者規模に応じて適切に設定すること）。
- ・ブース出展場所は、委託者及び主催者と調整の上、決定するものとする。
- ・ブース出展場所の使用に係る会場使用料等は、原則受託者の負担とするが、主催者及び関係者との調整により、この限りではない。

#### （イ）県内自治体 PR ブース

ブース出展期間：2027年1月15日（金）から1月17日（日）まで

ブース出展場所：IGアリーナ内またはその周辺（5か所程度）

- ・大会に関連して主催者が開催する行事内において、県内の自治体（5自治体程度）が地域の魅力を PR するブースを出展するものとし、各ブースにおける展示内容の企画及び出展物の準備は、原則として出展する自治体が主体となって行うものとする。
- ・各自治体への参加希望照会や、参加自治体の選定は委託者が主催者と調整の上、行うことを想定している。
- ・参加決定後の自治体との細部調整は受託者が行うこと。
- ・ブース設営のための機材（各ブースにつき長机各3台、椅子各6脚程度、テント1張程度 等）を委託者及び主催者と調整の上、手配すること。
- ・ブース出展場所は、委託者及び主催者と調整の上、決定するものとする。
- ・ブース出展場所の使用に係る会場使用料等は、原則受託者の負担とするが、主催者及び関係者との調整により、この限りではない。

#### （5）スポーツ体験イベント開催業務

##### ア 業務の概要

- ・大会を側面から盛り上げるため、豊富なトップスポーツチームを有する愛知・名古屋の強みを活かし、スポーツを体験できるイベントを実施する。なお、参加するトップスポーツチームは主に「でらスポ名古屋」加盟チームを想定している。

- ・また、大会と本体験イベントの回遊性を高めるため、大会の公式フォトパネル等を設置する。

## イ 業務の詳細

実施日：2027年1月16日(土)、17日(日)

実施時間：10時～16時（受託者との提案内容に応じて調整可能）

実施会場：中部電力MIRAI TOWER ピロティアー（中部電力MIRAI TOWER直下のエリア）及びHisaya-odori Park（中部電力MIRAI TOWER南側エリア）

※会場は仮予約済み。会場料は無償の想定。

実施内容：1日あたり6種目（午前・午後3種目ずつ）程度のスポーツ体験を提供  
※1種目につきテントを1張設置し、種目ごとのブースを展開すること。

※会場の床面については、汚損・破損防止のため、実施内容に応じた適切な養生を必ず行うこと。特にスポーツ体験エリアにおいては、資材の落下・擦れ・衝撃等が発生する可能性を考慮し、十分な保護措置を講じること。

※スポーツチームの参加が少ない場合は、受託者が代替のスポーツ体験ブースなどを提案し、委託者と協議の上で決定する。

- ・受託者において上記の体験を実施するにあたり必要な備品及びスタッフを手配すること。
- ・大会の公式フォトパネルは2,400mm×2,400mmで5体程度作成を想定すること。なお、サイズ・数量などについて受託者から委託者へ提案することも可とする。

## ウ 留意事項

- ・各スポーツチームへの参加依頼は委託者が行き、出展会場における場所の調整など参加決定後の調整は委託者と協議・調整の上で受託者が行うこと。なお、参加スポーツチームへの謝金の支払いは受託者において、負担すること。  
※スポーツチームへの謝金は1チームあたり、10,000円を想定すること。
- ・ノベルティやフォトパネルのデザイン等の作成に際しては必ず関係者の同意を得た上で着手すること。
- ・少雨時にもスポーツ体験イベントを実施できるよう必要な対策を講じること。  
また、荒天時には委託者と協議の上、代替イベントとして中部電力MIRAI TOWERの3階のイベントスペース等を活用し、参加するトップスポーツチームとのグリーティング等を行うこと。
- ・暴風雨その他の天候により、来場者及び関係者の安全確保が困難となる恐れがある場合は、委託者と協議の上、本イベントを中止する。
- ・スポーツ体験者及び通行人に対して万全の安全策を講じること。
- ・イベントの実施にあたっては、ボール等が車道へ飛び出すことを防止するため、防球ネットの設置等、通行人、来場者及び通行車両の安全確保に必要な措置を講じること。
- ・体験中の参加者の不慮の事故に備え、イベント保険に加入すること。

## 5 事業実績報告書の提出

事業終了後、事業実績をまとめた報告書を次のとおり提出すること。

提出方法：電子データ及び日本産業規格 A4 判で 2 部提出

提出期限：2027 年 3 月 1 日（月）

提出場所：りそなグループ B.LEAGUE ALL-STAR GAME WEEKEND 2027 IN AICHI-NAGOYA  
支援委員会事務局（愛知県スポーツ局スポーツ振興課内）

## 6 留意事項

- (1) 本業務は、受託者が有する知識に基づき行うものとし、本業務で知り得た情報については、管理・保管を十分行うとともに、外部への漏えいに十分注意すること。
- (2) 委託業務の実施にあたっては、事前に委託者と十分協議を行うこと。また、契約期間中についても、進捗状況及び今後の進め方等を、委託者に逐次報告するほか、必要に応じて打ち合わせを実施すること。
- (3) 本業務全体の取組について、愛知県スポーツ局スポーツ振興課が発行する「aispo!」や、管理運営する Web サイト「aispo!web」、SNS アカウントのほか、名古屋市スポーツ市民局スポーツ推進部スポーツ戦略課が管理運営する SNS アカウント及び「名古屋市スポーツ総合情報サイト NAGOS」等で情報発信を行うための協力をする事。
- (4) 委託業務を遂行する上で必要となる一切の経費は、受託者が負担すること。
- (5) 委託業務を遂行する上で必要となる一切の申請手続きを行うこと。
- (6) 本業務の実施にあたり、本仕様書に記載のない事項またはやむを得ない事情により契約内容の変更を行う必要が生じた場合の変更事項については、委託者と協議のうえ決定するものとする。